

代理人 各位

東京都国民健康保険団体連合会
介護福祉課 障害福祉係

電子証明書更新申請について

平素、本会の事業運営につきまして、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年8月18日から、代理人申請や代理人請求に必要な電子証明書発行申請を一括して行う「代理人申請電子請求受付システム」が稼働しました。

これに伴い、電子証明書の更新申請の際に、代理人が請求する制度（障害者総合支援のみ、障害者総合支援と介護保険、介護保険のみ）により以下の3種類の電子証明書から選択することになりました。

また、電子証明書の有効期間についても1年間から3年間へ改定されました。

下記の事項にご注意いただき、更新申請いただきますようお願いいたします。

記

1 電子証明書の更新申請について

① 今後3年間、障害総合支援事業所のみ代理請求を行う場合

→障害者総合支援証明書を更新申請してください。(有効期間3年間：7,800円)

※この電子証明書では介護保険の請求はできません。障害者総合支援のみ請求ができます。

② 障害者総合支援事業所の代理請求のみ行っているが、今後3年以内に介護保険事業所の代理請求を現在の代理人IDで行う場合

→介護・障害共通証明書を更新申請してください。(有効期間3年間：13,900円)

※この電子証明書は介護保険と障害者総合支援の請求ができます。

③ 介護保険事業所のみ代理請求を行う場合

→介護保険証明書を更新申請してください。(有効期間3年間：13,200円)

※この電子証明書は介護保険のみ請求ができます。

2 その他

障害者総合支援の電子証明書を取得後に、介護保険事業所の代理請求を行う場合は、別途「介護・障害共通証明書」の更新申請が必要なため、**新たに13,900円の電子証明書発行手数料をお支払いただくこととなります。**

その場合、**既に取得済みの障害総合支援の電子証明書発行手数料7,800円の返金はありません**ので、更新申請の際には請求する制度から必要となる電子証明書を正しく選択していただきますようご注意ください。

【問い合わせ先】

東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉部 介護福祉課 障害福祉係

電 話 03-6238-0224 FAX 03-6238-0095

受付時間 平日9:00~17:00